

令和8年

6月号
JUNE

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示
回覧ください。

整骨院・接骨院のかかり方

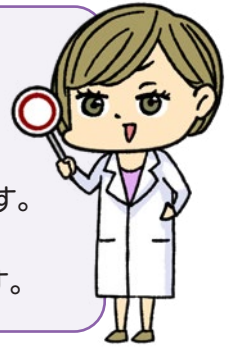
整骨院・接骨院にかかるとき、健康保険が「**使える場合**」と「**使えない場合**」があります。

健康保険が**使えます**



- 日常生活やスポーツで足をひねった
- 家の階段で転倒し足首を捻挫した

※外傷性が明らかな骨折、脱臼、打撲及び捻挫が対象となります。
※内科的原因による疾病は含まれません。
※骨折・脱臼は、応急処置の場合を除き、医師の同意が必要です。



健康保険は**使えません**



- 日常生活からくる疲れ、体調不良や単なる肩こり
- スポーツなどによる筋肉疲労
- 病気(神経痛・ヘルニア・五十肩など)からくる痛み
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 慰安目的のマッサージ代替りの利用
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

注意事項

- ① 負傷の原因を正確に伝えましょう
- ② 療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で署名しましょう
- ③ 領収書は必ずもらって保管しましょう
- ④ 施術が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう
施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。

協会けんぽから施術内容についてお尋ね することがあります

整骨院・接骨院での施術内容が適切なものかどうかを確認するため、施術を受けた方に、協会けんぽから文書などで施術内容の照会を行う場合があります。受療の記録(負傷部位・治療日・治療内容など)・領収書などを保管していただき、照会がありましたら、ご自身でご回答をお願いいたします。



かかりつけ医をもちましょう!



かかりつけ医とは、

健康に関することを何でも相談でき、最新の医療情報を熟知して、必要な時には専門医、専門医療機関を紹介してくれる、地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有し、身近で頼りになる医師のことです。

日常生活における健康相談から傷病による受診や通院など、「**かかりつけ医**」はどの世代の方にとっても健康をサポートする頼もしい存在となります。

かかりつけ医を持つメリットなど詳細はこちらから!



代表電話を自動音声にてご案内しております

お客様サービス向上のため、代表電話を自動音声にてご案内しております。

代表電話

☎ 087-811-0570

〈受付時間〉午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝・年末年始を除く)

音声案内に従って、番号をお選びください。

協会けんぽにご加入の加入者や事業所の方については、

1 を押してください。

1

2

3

その他のご相談については、

3 を押してください。



公的機関、健診機関、医療機関、損害保険会社の方は、

2 を押してください。
その後、さらに分岐いたしますので、音声案内に従って番号を押してください。

1 公的機関

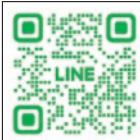
2 健診機関

3 医療機関、損害保険会社

メルマガ募集



LINE
友だち募集中!



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

全国健康保険協会 香川支部

各種申請書は電子申請または郵送でご提出ください

〒760-8564

高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

☎ 087-811-0570

(自動音声にてご案内しております。)

電子申請は
こちら



けんぽアプリは
こちら

